



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成5年11月12日金曜日 第495号

目次

- 特約業者の指定.....1053
- 新たに生じた土地の確認(宮窪町).....1053
- 字の区域の変更(〃).....1053
- 新たに生じた土地の確認(〃).....1053
- 字の区域の変更(〃).....1054
- 保険医療機関及び保険薬局並びに療養取扱機関の
廃止.....1054
- 金砂湖県立自然公園の公園計画の一部変更.....1054
- 金砂湖県立自然公園の公園事業の一部決定.....1054
- 篠山県立自然公園の公園事業の一部決定.....1055
- 皿ヶ嶺連峰県立自然公園の公園事業の一部決定.....1055
- 同意の成立(漁獲共済).....1055
- 開発行為に関する工事の完了.....1055
- 道路の区域変更(県道松山伊予線外).....1056
- 道路の供用開始(〃).....1057
- 過疎地域活性化特別措置法による工事の実施.....1057

公 告

- 改良普及員資格試験合格者の公表.....1058

公安委員会告示

- 型式の検定に係る遊技機の告示.....1058

任 免 辞 令

- 公営企業任免辞令.....1058

告 示

○愛媛県告示第1367号

地方税法(昭和25年法律第226号)第700条の6の4第1項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定をした。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指 定 年 月 日
株式会社ダイイチマリン 小澤健一	松山市湊町7丁目6番地3	平成5年 9月1日

○愛媛県告示第1368号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、宮窪町長から公有水面の埋立てにより新たに生じた次の土地は、宮窪町の地域であることを確認した旨の届出があった。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

新たに生じた土地の所在	面 積 (平方メートル)
宮窪町大字早川1241の2、1242の1、1253、1255、1365、1367及び1368の地先	916.32
宮窪町大字早川1256、1365、1367及び1368の地先	8.13
宮窪町大字早川1256、1258及び1312の地先	207.56

○愛媛県告示第1369号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、宮窪町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

字の名称	左記の区域に編入する新たに生じた土地	
	区 域	面 積 (平方メートル)
大字早川	宮窪町大字早川1241の2、1242の1、1253、1255、1365、1367及び1368の地先公有水面埋立地	916.32
	宮窪町大字早川1256、1365、1367及び1368の地先公有水面埋立地	8.13
	宮窪町大字早川1256、1258及び1312の地先公有水面埋立地	207.56

○愛媛県告示第1370号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、宮窪町長から公有水面の埋立てにより新たに生じた次の土地は、宮窪町の地域であ

ることを確認した旨の届出があった。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

新たに生じた土地の所在	面積 (平方メートル)
宮窪町大字宮窪6488の8、6498の5、6499の1、6499の2、6500及び6501の4の地先	157.61
宮窪町大字宮窪6501の4、6502、6520の2及び6524の11の地先	52.31
宮窪町大字宮窪6527の4、6532、6570の2及び6570の3の地先	458.22
宮窪町大字宮窪6570の2及び6570の4並びに大字余所国1、25、26の2、26の3、29の3及び29の4の地先	325.10

○愛媛県告示第1371号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、宮窪町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

字の名称	左記の区域に編入する新たに生じた土地	
	区 域	面積 (平方メートル)
大字宮窪	宮窪町大字宮窪6488の8、6498の5、6499の1、6499の2、6500及び6501の4の地先公有水面埋立地	157.61
	宮窪町大字宮窪6501の4、6502、6520の2及び6524の11の地先公有水面埋立地	52.31
	宮窪町大字宮窪6527の4、6532、6570の2及び6570の3の地先公有水面埋立地	458.22
大字余所国	宮窪町大字宮窪6570の2及び6570の4並びに大字余所国1、25、26の2、26の3、29の3及び29の4の地先公有水面埋立地	325.10

○愛媛県告示第1372号

次に掲げる保険医療機関及び保険薬局並びに療養取扱機関は、廃止等により保険医療機関及び保険薬局並びに療養取扱機関でなくなった。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

名 称	所 在 地	失効年月日
広瀬病院	今治市栞志1番26号	平成5年9月30日
河野外科医院	宇和島市御殿町4番19号	平成5年9月30日
山崎歯科医院	今治市常盤町7丁目1-27	平成5年10月1日
山崎歯科医院波止浜分院	今治市波止浜3丁目4番1号	平成5年10月1日
合資会社中央薬局	松山市大街道2丁目2-17	平成5年9月26日
八坂薬局	松山市千舟町2丁目1-6	平成5年9月1日
越智薬局	新居浜市徳常町9-18	平成5年10月1日

○愛媛県告示第1373号

愛媛県県立自然公園条例（昭和33年愛媛県条例第50号）第6条第1項の規定に基づき、金砂湖県立自然公園に関する公園計画の一部を変更したので、同条例第7条第2項において準用する同条例第6条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、愛媛県庁及び伊予三島市役所に備え付けて供覧する。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

次の単独施設を追加する。

番号	種 類	位 置
15	園地	伊予三島市（金砂町・平野湖畔）
16	野営場	伊予三島市（富郷）

○愛媛県告示第1374号

愛媛県県立自然公園条例（昭和33年愛媛県条例第50号）第6条第1項の規定に基づき、金砂湖県立自然公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条例第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園事業の位置を表示した図面は、愛媛県庁及び伊予三島市役所に備え付けて供覧する。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

公園事業の名称及び種類	事業地
平野湖畔園地(園地)	伊予三島市(金砂町・平野湖畔)
富郷野営場(野営場)	伊予三島市(富郷)

○愛媛県告示第1375号

愛媛県県立自然公園条例(昭和33年愛媛県条例第50号)第6条第1項の規定に基づき、篠山県立自然公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園事業の位置を表示した図面は、愛媛県庁及び一本松町役場に備え付けて供覧する。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

公園事業の名称及び種類	事業地
白滝園地(園地)	南宇和郡一本松町(白滝)

○愛媛県告示第1376号

愛媛県県立自然公園条例(昭和33年愛媛県条例第50号)第6条第1項の規定に基づき、皿ヶ嶺連峰県

○愛媛県告示第1378号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
西局建(開)第28号 平成5年10月25日	西条市樋之口字烏谷45番1、45番3及び45番4	西条市神拝甲230番地の4 神拝不動産 矢野明
松局建(開)第30号 平成5年10月26日	温泉郡重信町大字樋口字音井甲546番3及び甲546番4	松山市東石井町638番地2 株式会社リビング椿 代表取締役 大西克教
松局建(開)第33号 平成5年10月27日	北条市苞木字横田甲206番3	北条市辻6番地 北条市長 菅朝照
西局建(開)第29号 平成5年10月27日	西条市福武字栗ノ内甲814番3	西条市福武甲1206番地の1 高木英文

立自然公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園事業の位置を表示した図面は、愛媛県庁及び面河村役場に備え付けて供覧する。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

公園事業の名称及び種類	事業地
面河ダム園地(園地)	上浮穴郡面河村(笠方)

○愛媛県告示第1377号

次の区域及び区分の特定第2号漁業者の同意は漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条の2第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成5年11月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

区 域	区 分
久良区域	主として底びき網を使用して営む漁業